

1. 件名 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所
プルトニウム燃料第三開発室の管理区域内における汚染検出について
の資料提出

2. 日付 : 令和5年3月24日(金)

3. 提出資料

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、3月23日に実施した面談での原子力規制庁からのコメントを踏まえた回答として、以下の資料の提出があった。

資料1 : 「プルトニウム燃料第三開発室 (Pu-3) の管理区域内における靴底及び床面からの汚染検出が法令報告に該当しない理由について」